

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

令和8年度計画

令和8年3月

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 令和8年度計画

鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定に基づき、中期計画に定めた事項に関して令和8年度において実施すべき事項を以下のとおり定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 鉄道建設等業務

① 整備新幹線整備事業

整備新幹線事業については、以下の取組を行いながら、安全確保に万全を期して、事業の着実な進捗を図る。

- ・ 工程と事業費について、事業総合管理委員会を開催し、理事長のトップマネジメントの下、一体的に管理
- ・ 国や地方公共団体等の関係者と工事の進捗状況や発生しているリスク等について密に情報を共有することで事業の透明性を確保し、必要な協力を得ながら事業を推進

現在建設中の北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）については、令和7年3月に「北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備に関する有識者会議」において、開業時期に関する今後の見通しが取りまとめられた。また、令和7年12月に、機構から国土交通省へ、現時点での想定では最大1.2兆円の事業費の増加のおそれがあることが見込まれることを報告した。これを受け、国土交通大臣から鉄道局に、鉄道・運輸機構と連携し、有識者の知見も頂きながら、改めて事業費の精査を行うこと等の指示があった。

こうした状況を踏まえ、特に以下の取組を行いながら、事業の迅速かつ着実な進捗を図る。

- ・ 国土交通省鉄道局からの指導のもと、有識者会議における事業費の精査に事業主体として真摯に対応
- ・ 工程上のクリティカルとなる土木工事を着実に進捗させるとともに、設備工事の円滑な推進を図りつつ、事業の進捗状況等の継続的なモニタリングを行い、引き続きEVMを用いながら工程と事業費を一体的に管理
- ・ プロジェクト・マネジメントの更なる強化・充実のため、北海道新幹線建設

局（建設事務所を含む）と本社（鉄道技術センターを含む）との間のより密接な連携

- ・北海道新幹線札幌延伸推進会議や沿線地区ごとの地域連携チームを通して、国や地方公共団体等の関係者と情報共有するとともに必要な協力を得ながら事業を推進
- ・AI や ICT 等のデジタル技術を用いたトンネル切羽評価手法の開発等によるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進やカーボンニュートラルに資する取組を評価する試行工事の実施をはじめとする環境負荷の低減

北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）については、青函共用走行区間における時間帯区分方式による明かり区間の高速走行に向けた試験等を実施する。

整備計画路線のうち未着工区間については、線区の状況を踏まえ、国土交通省や地方公共団体とも連携して必要な調査を適切に実施する。特に、北陸新幹線（敦賀・新大阪間）については、環境影響評価手続きを進めるとともに、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査等を、引き続き先行的・集中的に行うことに加え、情報発信や沿線地域の理解促進に取り組む。

② 鉄道建設業務に関する技術力を活用した工事の実施

受託工事の着実な進捗のために、以下の施策を実施する。

- ・協定に基づく工事完成予定時期及び受託業務費の管理を徹底
- ・新たな工事の受託要請があった場合は、外部有識者からなる「鉄道工事受託審議委員会」において審議し、同委員会の意見を踏まえつつ、受託の可否を決定

現在受託している中央新幹線については、以下の施策を実施する。

- ・委託者と定期的に会議を開催して、協定の有効期限及び受託業務費の管理を徹底した工事の着実な進捗
- ・橋りょう・高架橋工事及びトンネル工事について、その品質を確保しつつ、委託者へのコスト縮減の提案に努め、連携・調整を図った着実な推進
- ・橋りょう・高架橋の新規工事については、協定の有効期限や委託者と地元との協議状況を踏まえ、委託者とも調整し、発注手続きを進めた上で、工事の円滑な推進

③ 鉄道建設業務に関する技術力を活用した支援

(a) 自然災害からの復旧支援

被災した鉄道の復旧に係る迅速・円滑な支援のため、①鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）の運用、②ノウハウ・経験の蓄積・共有、③優れた機材・システムの導入・活用が必要であることから、以下の施策を実施する。

- ・①関係：鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）への派遣候補者の事前選任等による調査隊の速やかな編成・派遣。
- ・②関係：調査隊の編成に当たっては、実践的なノウハウの継承の観点から多くの職員に派遣経験を与えるよう配慮。ドローンや3次元測量機器を使用した実地訓練を含む職員研修の充実、外部との意見交換
- ・③関係：様々な環境下で鉄道施設の被災状況調査を迅速かつ高度に実施するために必要な ICT 機器類を導入

さらに、復旧支援で得られる知見や関係者との交流を鉄道建設業務や技術的支援等へ幅広く活用するため、以下の施策を実施する。

- ・調査隊活動の反省、記録の編纂
- ・調査隊活動結果の広報、投稿等
- ・鉄道施設等を対象とした実証試験、検証等

(b) 施設の老朽化などの社会的課題に対する支援等

地域鉄道事業者が抱える鉄道施設等に係る社会的課題（老朽化、技術者不足、維持コスト、安全確保等）に対しては、①鉄道ホームドクター制度、受託業務による支援活動を充実させるとともに、②施設の維持管理の実態を把握・分析し、支援方を検討する。併せて、③支援する機構職員のノウハウや技術力を高めることも必要である。また、④デジタル技術等も活用しながら維持管理の効率化・省力化を図ることも重要である。このため具体的に以下の施策を実施する。

- ・①関係：鉄道ホームドクター制度、受託調査業務において、設備修繕計画の策定支援（地域鉄道のメンテナンス体制強化事業の対象案件を含む）や、事前防災・予防保全型老朽化対策の取組に対する支援を実施。

また、地域鉄道事業者や地方運輸局等への個別面談、地方鉄道協会が開催する委員会等に積極的に出向いて、機構の支援活動を PR

- ・②関係：運輸総合研究所等とも連携し、地域鉄道事業者等へのヒアリングや鉄道施設の状況、維持管理体制、経営状況等の定量的な分析を通じて、支援ニーズの把握、ニーズに応じた支援方を検討
- ・③関係：鉄道総合技術研究所等が実施する老朽化対策等の外部研修に参加するとともに、実際に構造物が劣化した状況を確認する実践的な研修等の実施を検討
- ・④関係：鉄道施設の維持管理費の縮減を図るための CBTC（無線式列車制御シ

システム)等のデジタル技術の導入や設備合理化策について、地域鉄道事業者等と連携して実現可能性に関する知見を蓄積

また、支援活動の充実を図るため、事前防災・予防保全型老朽化対策にも資する調査用機器を導入

(c) 鉄道ネットワークに係る計画策定等への支援

国や地方公共団体が行う都市鉄道や地域鉄道を含めた交通ネットワークに係る計画策定等の検討に関し、関係する地方公共団体及び鉄道事業者へ積極的にアプローチして調査協力等の支援を実施するため、以下の施策を実施する。

- ・ 地方公共団体等に対し、都市鉄道等利便増進法（平成17年法律第41号）の枠組み等に係る情報提供や、鉄道に関わる交通ネットワークの現状・課題等について鉄道事業者等と意見交換
- ・ 鉄道事業者等からの要請に基づき、機構が有する鉄道建設に係る技術力等を活用した鉄道計画等に関する受託調査
- ・ 全国新幹線鉄道整備法（昭和45年法律第71号）に位置づけられた基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方に関し、提案可能な分野、項目を整理した上での、国の調査等に対する技術的な提案等の協力

また、上記の業務を円滑かつ迅速に進めるため、学識経験者及び外部調査機関との勉強会等を通じて連携し、調査能力の向上に努める。

④ 鉄道建設等に係る業務の質の向上に向けた取組

(a) DXの推進、新たな契約・入札方式等の導入等

業務効率化・高度化、技術承継、生産性向上及び品質向上を図るために、建設DXビジョンロードマップに基づき、以下の施策を実施する。

- ・ ICTを用いた施工管理等の検討（ICT施工、3次元計測技術による出来形管理の導入等）
- ・ 3次元情報プラットフォームの導入検討

また、業務高度化、生産性向上及び品質向上を図るために、以下の施策を実施する。

- ・ 新技術の活用を促進する工事契約方式の適用促進

加えて、良質な鉄道を効率的に建設するために、以下の施策を実施する。

- ・ 技術基準類の適切な運用を確認するプロセスの整備と運用

(b) 技術開発の推進・公表

事業の推進に資する調査・設計・施工手法に係る技術開発を推進するため、以下の施策を実施する。

- ・技術開発の関係部長及び部内有識者で構成する技術開発マネジメント会議を定期的に開催し、新規開発課題を選定
- ・技術開発に当たって、品質の確保や建設コストの削減のみならず、施設の老朽化や技術者の減少といった社会経済環境の変化等を踏まえて計画的に取り組むとともに、必要により民間技術を有効活用
- ・技術開発成果の機構工事への活用状況について、引き続きフォローアップ

また、技術開発が部外でも活用されるように、以下の施策を実施する。

- ・これまで開発し、公表した技術のデータベースの充実
- ・建設技術に係る各種学会等や、機構の技術研究会等を通じた発表

(c) 人材育成

鉄道建設等業務の遂行に必要な技術力の向上及び承継のために、以下の施策を実施する。

- ・本社（鉄道技術センターを含む。）と地方機関が連携して技術的指導や勉強会を開催
- ・施工監理講習等の研修を開催
- ・職員に求められるスキルを提示し、習得状況を可視化する「スキルアッププログラム」の取組の浸透
- ・業務に関連する技術士等の資格取得の促進
- ・今後の事業展開に応じて要求される技術力等に関して、鉄道事業者等との連携を図りつつ、国や他の独立行政法人、業界団体との勉強会・講演会等へ参加する等、その習得に向けた取組

(d) 鉄道建設工事における安全推進

鉄道建設工事の安全推進のために以下の施策を実施する。

- ・事故データベースを活用した事故原因分析のレベルアップ、再発防止対策の策定・活用
- ・安全推進に関する研修、学習管理システムによる研修
- ・ICTを用いた安全対策の検討
- ・外部団体と連携した安全推進
- ・役員等による毎月の安全講話
- ・本社と地方機関が連携した安全推進活動
- ・事故防止監査
- ・事故対策本部設置・運営訓練

(2) 我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組

我が国鉄道技術の海外展開を推進するために、機構が有する土木、軌道、電気、機械等に関する鉄道分野の技術力やノウハウ、それらの要素間を全体として調整する機能を広く総合的に活用し、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成30年法律第40号）及び同法に基づく基本方針に従い、以下の施策を実施する。

- ・ 関係府省、我が国事業者等と相互に連携を図りながら協力し、新幹線鉄道の技術が活用され、又は活用されることが見込まれる海外の高速鉄道に関する事業性等の調査、測量、鉄道構造物や電気、機械設備等の設計、工事管理、試験及び研究（以下「海外高速鉄道調査等業務」という。）を行い、課題解決に向けた改善策の提言
- ・ 円滑な海外高速鉄道調査等業務の実施のため必要な場合の適切な出資の実行、出資を行った事業の進捗状況及び資金収支等の把握・評価並びに必要な場合における国土交通省や利害関係者等との連携による出資金の毀損回避のための事業改善の措置
- ・ インド高速鉄道計画についての国土交通省等関係者との緊密な連携の下での技術協力に加え、他国の高速鉄道に関する調査、設計、工事管理等業務の受注を目指した取組の推進
- ・ 海外高速鉄道調査等業務等の遂行に必要な技術力や経験の向上及び承継のため、研修の実施や国際業務を行う機関との人事交流を図ること等、必要な人材の確保や育成に向けた取組の推進

また、国等が進める我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組に対し協力し、海外への専門家派遣や各国の研修員の受入れ、鉄道分野における国際規格に関する日本原案の作成への協力、海外の鉄道建設関係の機関との技術交流等を行う。

(3) 鉄道施設の貸付け・譲渡の業務等

鉄道事業者に対して貸付け又は譲渡した鉄道施設について、事業者ごとに当該貸付料又は譲渡代金を計画的かつ確実に徴収するため、以下の施策を実施する。

- ・ 貸付料及び譲渡代金の徴収状況の定量的な把握・分析
- ・ 研修等による人材育成等を通じたモニタリング機能の強化
- ・ 償還期間の変更を実施した、又は経営状況の悪化が認められる事業者について、令和7年度決算及び令和8年度中間決算終了後に経営状況等の把握を図り、償還確実性を検証

青函トンネルについては、海底下の長大トンネルという過酷な環境下にあるこ

とを踏まえ、日常の維持管理を行っている北海道旅客鉄道株式会社と連携し、トンネルの機能を維持するためのトンネル断面等の調査・測定を行うとともに、防災施設の改修工事等を行い、長期的な施設の健全性確保に努める。

また、関係者と連携のうえ、光・電源ケーブルの敷設等の青函トンネルの利活用の検討を進める。

さらに、貨物列車の走行実態に応じた適正な線路使用料を確保することができるよう、特例業務勘定から建設勘定への繰入れにより、日本貨物鉄道株式会社に対して貨物調整金を交付する。

(4) 鉄道助成業務等

① 鉄道に関する補助金等の交付等

交通インフラ・ネットワークの機能充実・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援を適正かつ効率的に実施する。

勘定間繰入れ・繰戻し及び補助金交付業務等について、以下の施策を実施する。

- ・法令その他による基準に基づき確実に処理し、標準処理期間内（補助金等支払請求から支払まで30日以内、国の補助金の受入から給付まで7業務日以内）に執行できるよう適正かつ効率的に処理
- ・「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」に助成業務の実施状況等を報告し、得られた改善意見の必要部分を審査業務の改善に反映させること、及び審査ノウハウの承継、スキルアップのための職員研修を効果的に実施すること等により、業務遂行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化
- ・鉄道事業者等による補助対象事業の適正かつ効率的な執行を支援するため、助成制度の趣旨や関係法令等の順守の徹底について、補助金実務説明会等による周知活動を積極的に推進。補助金実務説明会の開催にあたっては、確実な周知のため、オンラインとすること等により参加しやすい環境を整備
- ・既設四新幹線の譲渡代金（令和8年度回収見込額724億円）、無利子貸付資金（令和8年度回収見込額2億円）について約定等に沿った確実な回収を図るとともに、助成勘定から特例業務勘定への繰入れにより、これらの資金に係る債務を確実に償還

② 北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社からの長期借入金に係る利子の支払

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法（平成14年法律第180

号。以下「機構法」という。) 附則第3条第11項の規定による繰入れに必要な費用に充てるとともに、北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社(以下「旅客会社」という。)の経営の安定を図るため、同法附則第11条第1項第6号及び第7号の規定並びに同条第9項により国土交通大臣が定める事項その他国土交通省の指示に基づき、旅客会社からの長期借入金に係る利子の確実な支払を実施する。

③ 中央新幹線建設資金貸付け等

貸付金の償還が行われるまで、継続的に償還確実性を検証する必要があることから、貸付対象事業者の財務状況、貸付対象事業の進捗状況等を把握するとともに、必要な情報を国と共有し、債権の保全及び利子等の確実な回収を図る。

(5) 船舶共有建造等業務

① 船舶共有建造業務を通じた政策効果の高い船舶の建造促進

船舶共有建造業務を通じて建造する船舶の政策要件該当延べ件数について、本中期目標期間中において150件以上となっているところ、令和5年度からの累計で120件以上となるよう、以下の施策を実施する。

- ・事業者への個別訪問等により、政策効果の高い船舶の利点等をわかりやすく適切に周知
- ・地域課題の解決に向けて関係機関と積極的に連携
- ・船舶共有建造制度に対する業界及び事業者からのニーズを踏まえた制度見直し

(参考：政策要件に該当する船舶)

○物流効率化に資する船舶

- ・内航フィーダーの充実に資する船舶(京浜港・阪神港に就航し、外国貿易用コンテナを輸送するもの)
- ・高度モーダルシフト船(輸送力を増強するもの等)

○地域振興に資する船舶

- ・離島航路の整備に資する船舶
- ・生活航路に就航する船舶のうち高度バリアフリー化要件を満たす船舶
- ・国内クルーズ船(旅行客等観光向けのもの)

○船員雇用対策に資する船舶

- ・若年船員(35歳未満の者)を計画的に雇用する事業者の船舶
- ・労働環境改善船(船員の労働負担軽減、居住環境改善及び荷役・船員作業負担軽減設備を設置するもの)

○事業基盤強化に資する船舶

- ・船舶管理事業者と管理契約を締結する事業者の船舶

- ・ 合併をする事業者の船舶
- グリーン化に資する船舶
 - ・ スーパーエコシップ（電気推進システムを採用し、エネルギー効率向上の措置が図られたもの）
 - ・ LNG 燃料船（LNG を燃料として運航するもの）
 - ・ 先進二酸化炭素低減化船（従来より二酸化炭素排出量が 18% 以上軽減されるもの）
 - ・ 高度二酸化炭素低減化船（従来より二酸化炭素排出量が 12% 以上軽減されるもの）
 - ・ 二重船殻構造を有する油送船及び特殊タンク船（海難事故発生時に油等が流出しないように側面と底面が二重になっているもの）
- 特定船舶導入計画の認定を受けた船舶

② 船舶建造等における技術支援

共有建造する船舶の計画、設計、建造、就航後の各段階での効果的な技術支援を実施し、内航海運のカーボンニュートラルの推進、船員労働環境の改善、離島航路の整備等、国内海運政策の実現に寄与する良質な船舶を建造するため、以下の施策を実施する。

- ・ 技術支援に係る研修、交流、マニュアルの充実等による、技術支援に係わる職員の技術力の維持・向上、ノウハウの体系的な蓄積・承継
- ・ 技術のシーズを持つ企業等と内航事業者との橋渡しを行う「内航ラボ」や、船陸間通信を始めとする労働環境改善等の新たな技術利用に関する技術調査
- ・ 内航海運のカーボンニュートラルの推進を始めとした国の政策に即して開催される各種委員会への参加を通じた最新技術動向等の調査・収集、セミナー等での情報発信等

特に、離島航路の新造船建造における計画、設計段階の技術支援件数について、本中期目標期間中において 26 件以上となるよう、以下の施策を実施する。

- ・ 地方公共団体等が運営する離島航路等に就航する船舶の建造にあたり、関係機関との連携の機会も活かして新船建造に早期から関与し、経済合理性の観点からの助言も含め、基本仕様策定等の計画段階からの支援

③ 船舶共有建造業務における財務内容の改善

繰越欠損金の縮減額について、本中期目標期間中において 20 億円程度（機構で策定した令和 5 年度から令和 9 年度における「繰越欠損金削減計画」（令和 5 年 3 月）より）とするために、以下の施策を実施する。

- ・財務内容の改善に必要な事業量の確保
- ・重点管理先に係るモニタリング等により、未収金発生防止及び債権管理等の取組を強化
- ・繰越欠損金について、その要因を含めホームページ等において国民に分かりやすく公表

(6) 地域公共交通出融資業務等

① 地域公共交通出資及び貸付け

政策課題解決に向け、国土交通省と新規制度創設を含めた協議を行いながら、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第29条の2の規定に基づき、認定軌道運送高度化事業等の実施に必要な資金の出資及び貸付けを行う。

また、研修等による人材育成等を通じて業務体制の強化を図りつつ、適切に業務を行う。

さらに、出資及び貸付けの業務に関する情報をホームページに掲載する等、地域公共交通の活性化及び再生に向けた主体的な取組に対する支援効果が最大となるよう努める。

(a) 地域公共交通出融資

認定軌道運送高度化事業等（バス、タクシー、鉄道等の交通DX・交通GXを含み、(b)に該当する事業を除く。）の実施に必要な資金の出資及び貸付けの申込みに対して、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、出資等を行うか否かの決定に際し、政策的意義を踏まえてリスクを適切に評価するとともに、公的資金を活用する場合にあっては中長期的な収益性が見込まれること等を確認し、適切に業務を行う。

また、出資及び貸付対象事業の進捗状況、出資及び貸付対象事業者の財務状況の把握等のモニタリングを通じて、当該事業が適切に遂行されるよう努め、出資及び貸付資金の効率的な使用及び適切な回収を図る。

(b) 都市鉄道融資

認定地域公共交通利便増進実施計画に定められた都市鉄道に係る鉄道施設の建設に必要な資金の貸付けの申込みがあった際には、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、貸付対象事業を適切に評価し、償還確実性等を確認した上で貸付けの判断を行う。

また、貸付対象事業の進捗状況、貸付対象事業者の財務状況の把握等のモニタリングを通じて、当該事業が適切に遂行されるよう努め、約定に沿った債権の確実な回収を図る。

② 物流出融資

政策課題解決に向け、国土交通省と新規制度創設を含めた協議を行いながら、物資の流通の効率化に関する法律（平成17年法律第85号）第23条の規定に基づき、物流施設及び物流DX・物流GX関連設備整備の認定総合効率化事業実施に必要な資金の出資及び貸付けを行う。

出資及び貸付けの申込みがあった際には、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、出資及び貸付対象事業を適切に評価し、出資を行うに当たっては中長期的な収益性が見込まれること等を、貸付けを行うに当たっては償還確実性等を確認した上で適切に業務を行う。

出資及び貸付対象事業の進捗状況、出資及び貸付対象事業者の財務状況の把握等のモニタリングを通じて、当該事業が適切に遂行されるよう努め、出資の場合においては毀損を生じさせないこと、貸付けの場合においては約定に沿った債権の確実な回収を図る。

また、研修等による人材育成等を通じて業務体制の強化を図りつつ、適切に業務を行う。

さらに、出資及び貸付けの業務に関する情報をホームページに掲載する等、流通業務の総合化及び効率化に向けた主体的な取組に対する支援効果が最大となるよう努める。

（7）特例業務（国鉄清算業務）

① 旧国鉄職員に係る年金費用等の適切な支払等

旧国鉄職員及びその遺族に対する以下の年金費用等について、適切な資金管理を行いつつ、円滑かつ確実に支払を実施する。

- ・ 恩給及び年金の給付に要する費用
- ・ 旧国鉄時代に発生した業務災害に係る業務災害補償費等

北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社（以下「会社」という。）の株式については、国等の関係者と連携を図りつつ、各社の今後の経営状況の推移等を見極めながら、以下の施策を実施する。

- ・ 株式市場に関する情報収集を行う等適切な処分方法の検討
- ・ 会社の企業価値の向上に向けた取組 等

② 会社の経営自立のための措置等

日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律（平成10年法律第136号）に基づき、会社の経営自立のため、各社の中期経営計画等に基づく取組に応じて、以下の施策を実施する。

- ・ 会社等に対する助成金の交付、会社に対する生産性の向上に資する施設等の整備・管理に必要な資金の出資等の支援
- ・ 青函トンネル及び本州四国連絡橋に係る改修費用の適正な負担

会社の経営安定を図るため、以下の施策を実施する。

- ・ 特別債券に係る着実な利払い
- ・ 貨物調整金に係る特例業務勘定から建設勘定への適切な繰入

これらの支援等に当たっては、適切な資金管理を行いつつ、法令その他の基準を遵守するとともに、会社のモラルハザードを防止し、誤処理なく適正にかつ効率的に実施する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織の見直し

組織体制については、令和8年度組織改正計画に基づき以下の見直しを行うほか、年度途中においても業務の進捗等に応じて必要があれば組織と所掌事務を見直すなど、機動的な組織の編成を行うとともに、運営の効率化等を図る。

- ・ 契約業務に関する組織の見直し
- ・ 北海道新幹線建設局に関する組織体制の見直し
- ・ 九州新幹線、神奈川東部方面線の事業完了に伴う組織の見直し

(2) 情報システムの整備及び管理並びにデジタル技術の活用

デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

また、機構が保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御能力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、機構の適切な情報セキュリティ対策を講じるため、令和8年度情報セキュリティ対策推進計画を作成し、推進する。

さらに、業務運営の効率化や業務プロセスの改善に取り組むため、機構が策定した「デジタル戦略」（令和4年6月）に基づき、着実に取組を進める。

具体的には以下の施策を実施する。

- ・ 情報システム予算の適切な管理のため、情報システムの設計・開発等における目的・手段の妥当性、費用対効果の検証を実施
- ・ 生成 AI 及び PC で行っている定型的な作業を自動化するツール（RPA）の業務への利活用の検討
- ・ サイバー攻撃への防御力強化のため、機構内情報システムを対象にポリシー及び関係規程に基づく情報セキュリティ対策の整備状況を確認・評価する情報マ

ネジメント点検並びにシステムへの疑似的攻撃等により脆弱性等を確認・評価するペネトレーションテストを実施

- ・情報セキュリティに係る組織的対応力強化のため、全業務従事者を対象とした情報セキュリティ研修及び標的型攻撃メール訓練並びにポスターやイントラ掲載による周知・啓蒙を実施（生成 AI の活用におけるセキュリティリスクを含む）。インシデント発生時は、再発防止の徹底のため、研修資料や啓発資料等に具体事例として反映
- ・機構内情報システムの情報セキュリティ水準の維持及びサプライチェーンにおける情報セキュリティ対策の徹底のため、情報システムの全調達案件に係る仕様書及び情報システム特記仕様書等の内容確認を実施
- ・デジタルツール活用のワークショップの継続実施の検討

（３）調達等合理化の取組

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために、以下の施策を実施する。

- ・「令和 8 年度調達等合理化計画」を策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保
- ・入札・契約の適正な実施について、監事監査及び契約監視委員会等のチェックを受ける体制を確保

（４）人件費管理の適正化

機構の給与水準については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国家公務員等の給与水準との比較を行いつつ、引き続き、事務・事業の特性等を踏まえた合理的な給与水準となるよう厳しく検証するとともに、給与水準及びその妥当性の検証結果を公表する。

（５）一般管理費及び事業費の効率化

一般管理費及び事業費の効率化のために、以下の施策を実施する。

- ・一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期計画期間の最終年度（令和 9 年度）において、前中期計画期間の最終年度（令和 4 年度）比で 5%程度に相当する額の削減を目指した抑制
- ・事業費については、引き続き、調達等合理化の取組や技術開発等による鉄道建設コスト縮減等を推進し、コスト構造を改善
- ・運営費交付金を充当する一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期計画において定める運営費交付金の算定ルールに基づき、中期計画

期間の最終年度（令和9年度）において、前中期計画期間の最終年度（令和4年度）比で5%程度に相当する額の削減を目指した抑制

（6）資産の有効活用

宿舎等の保有資産について、効率的な活用を図る。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（1）予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

（2）財務運営の適正化

独立行政法人会計基準（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、令和7年9月29日改訂）等を遵守し、適正な会計処理に努めるために、以下の施策を実施する。

- ・運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化基準の単位としての業務ごとに予算と実績を管理
- ・各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生状況を厳格に分析し、減少に向け努力。なお、毎年度の運営費交付金額については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に算定

（3）資金調達

安定的かつ効率的な資金調達を実施するために、以下の施策を実施する。

- ・サステナビリティファイナンスを有効活用した資金計画を策定し、短期資金及び長期資金の併用等による安定的かつ効率的な資金調達を実施
- ・IR活動等を通じ機構の持続可能な開発目標（SDGs）への貢献に向けた取組を幅広く訴求することにより投資家層を拡大

4. 短期借入金の限度額

年度内における一時的な資金不足等に対応するための短期借入金の限度額は、260,000百万円とする。

5. 不要財産の処分に関する計画

主要幹線及び大都市交通線で本中期計画期間において国土交通大臣が指定する貸付期間が令和7年度中に経過した以下の区間について、貸し付けている鉄道事業者に対して譲渡を行った際の譲渡代金を国庫納付する。

譲渡区間：京葉線（都川・蘇我間）

京葉線（西船橋・千葉貨物ターミナル間）

小金線（新鶴見起点 97k017m77・新鶴見起点 97k337m68 間）
鉄道事業者：東日本旅客鉄道株式会社

6. 重要な財産の譲渡・担保に関する計画
該当なし

7. 剰余金の使途
・建設勘定
管理用施設（宿舎に限る。）の改修

8. その他主務省令で定められる業務運営に関する事項

（1）内部統制の充実・強化

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年1月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施するとともに、リスク管理、コンプライアンスの推進、統制環境の整備、統制活動、円滑な情報共有等、内部統制の有効性を高めるために、以下の施策を実施する。

○適切なリスク管理

- ・理事長のリーダーシップの下、中期計画遂行の障害となるリスクの把握・対応
- ・工程と事業費の同時かつ総合的な審議を行う事業総合管理委員会等を通じた管理の徹底及び国や地方公共団体等の関係者との密な情報共有

○コンプライアンスの推進

- ・過去の入札不適正事案を踏まえた再発防止の徹底
- ・職員の意識啓発を図るためのコンプライアンス月間（10月）を中心とした各種研修等

（2）人事に関する計画

機構の役割を果たすための人材確保・育成方針を策定し、社会的要請に応えうる組織運営に努める。

そのうち、人材確保に関しては、以下の施策を実施する。

○人材確保と人事の柔軟な運用

- ・新規採用や再雇用制度、嘱託制度の活用等による、事業規模、事業内容等業務の実情に応じて必要な人材の確保
- ・他機関の知見・ノウハウ獲得を加味した人事交流
- ・各業務の進捗に対応するための人員の適正配置等柔軟な運用

○働き方改革と多様な人材の活躍推進

- ・テレワークなど柔軟な働き方をはじめとした働き方改革の促進を図るために、働き方改革推進強化月間等を実施
- ・ダイバーシティの観点から柔軟な働き方や育児・介護と仕事の両立支援制度等の定着・浸透に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境の構築
- ・女子学生向けの広報媒体の活用や、女子学生向け採用イベントへの出展等を通じた積極的な女性採用、女性活躍推進に係る講習等の実施

また、人材育成に関しては、以下の施策を実施する。

○各種研修等の着実な実施

- ・令和8年度研修計画に基づく、職員の資質向上を図るための階層別研修、高度な専門的知識の修得、技術スキルの向上等を図るための業務別研修等

○スキルアッププログラムの理解・浸透による組織全体の技術力の底上げ

- ・概ね入社10年目までの職員を対象に職員に求められるスキルを提示し、習得状況を可視化する取り組みであるスキルアッププログラムについて、ブラッシュアップを図りつつ運用の定常化を進め、個人のスキルアップを通じた組織全体の技術力を底上げ

(3) 広報・情報公開の推進

独立行政法人に求められる業務運営の透明性を確保し、大規模プロジェクトに求められるアカウンタビリティ（説明責任）を果たす。

- ・業務内容、役職員の給与水準、入札結果や契約の情報、財務の状況等について、ホームページ等により、分かりやすく公表
- ・主な業務の実施状況について、ホームページ、X、YouTube、広報誌等により、適切かつタイムリーに情報発信

機構の業務に対する地元関係者をはじめとする国民の理解を深め、信頼と社会的価値の醸成を強化する情報発信に取り組むことで機構の認知度を向上させ、事業の円滑な推進や人材の確保を図る。また、関係機関とも連携して戦略的広報を推進する。

- ・北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の工事内容、北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の調査、鉄道災害への支援、船舶建造等における技術支援、サステナビリティの取組等について、ホームページ、SNS等多様な発信手段を活用し、ターゲット層に応じたコンテンツを展開
- ・工事現場見学会の実施、各種イベントへの参画、メディア取材の積極的な受入れ

(4) 環境への配慮

機構で定めた「第5期環境行動計画」（令和5年3月）に基づき、環境負荷低減

に資する以下の施策を実施する。

- ・各部門が策定したロードマップを基に取組を実施するとともに、新たな施策の導入について積極的に検討
- ・各部門の長で構成する「環境コアメンバー会議」において各部門の取組の進捗を管理

全ての役職員の環境に対する知識を深め、意識を高めることを目的に、以下の施策を実施する。

- ・環境に関する研修（eラーニング）
- ・外部講師を招いた環境セミナーの開催
- ・各部門・事務所におけるCO2排出量を算出の上、四半期ごとに取りまとめ、機構内に周知

機構の環境・社会貢献面での取組を世の中に幅広く訴求するため、以下の施策を実施する。

- ・毎年作成する「環境報告書」について、より広い層への発信と機構の環境への取組に対する評価向上
- ・機構が行う環境への取組について、より多様な手段を活用し情報発信を強化

(5) 施設及び設備に関する計画

該当なし

(6) 機構法第18条第1項の規定により繰り越した積立金（同条第5項の規定により第1項の規定を準用する場合を含む。）の用途

・建設勘定

過去に会社整理及び施設譲渡が行われた譲渡線並びに貸付料の回収が一部行われなかった貸付線に係る繰越欠損金であって、機構法附則第2条第4項の規定により機構への承継時に資本剰余金と相殺されたものの補填

・地域公共交通等勘定

前中期計画期間終了までに自己収入財源で取得し、今中期計画期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等への充当

・助成勘定

前中期計画期間終了までに自己収入財源で取得し、今中期計画期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等への充当

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(令和8年度)
【建設勘定】

予算 (単位:百万円)

区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	合 計
収入				
運営費交付金	-	-	12	12
国庫補助金等				
地方公共団体建設費負担金	42,938	-	-	42,938
政府出資金	-	-	1,000	1,000
借入金等	154,900	11,500	9,000	175,400
財政融資資金借入金	-	3,700	-	3,700
民間借入金	36,900	1,800	6,000	44,700
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	118,000	6,000	3,000	127,000
業務収入	113,234	59,555	25,909	198,698
受託収入	-	-	46,617	46,617
業務外収入	428	1,640	160	2,228
他勘定より受入	80,372	12	22,692	103,076
計	391,873	72,706	105,390	569,969
支出				
業務経費				
鉄道建設業務関係経費	377,018	542	25,256	402,816
受託経費				
鉄道建設業務関係経費	-	-	43,584	43,584
借入金等償還	97,226	60,878	29,959	188,063
支払利息	5,874	6,190	497	12,561
一般管理費	4,059	56	908	5,023
人件費	13,297	183	2,974	16,455
業務外支出	11,259	658	2,464	14,381
他勘定へ繰入	242	178	18	438
計	508,975	68,686	105,660	683,321

〔人件費の見積もり〕 12,723百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画 (単位:百万円)

区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	合 計
費用の部	255,618	16,032	55,720	327,370
経常費用	251,719	9,722	55,011	316,452
鉄道建設業務費	250,451	9,487	52,183	312,121
受託経費	136	-	2,526	2,662
一般管理費	1,088	227	291	1,606
減価償却費	43	8	11	63
財務費用	3,625	6,273	562	10,461
雑損	274	37	147	458
収益の部	255,618	17,105	55,718	328,441
運営費交付金収益	-	-	12	12
鉄道建設業務収入	107,098	10,991	43,593	161,682
鉄道技術開発費補助金収入	-	-	10	10
鉄道建設事業費利子補給金収入	-	12	-	12
受託収入	136	-	2,526	2,662
資産に係る繰延収益戻入	147,955	5,972	9,418	163,345
繰延補助金等(資産)戻入	143,209	5,943	1,049	150,202
その他	4,746	29	8,369	13,143
財務収益	158	23	-	181
雑益	271	107	160	538
純利益	-	1,073	△ 2	1,071
目的積立金取崩額	-	-	-	-
総利益	-	1,073	△ 2	1,071

資金計画 (単位:百万円)

区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	合 計
資金支出	545,001	111,230	132,472	788,703
業務活動による支出	411,087	7,643	75,329	494,058
投資活動による支出	-	-	109	109
財務活動による支出	97,226	61,034	30,074	188,334
翌年度への繰越金	36,689	42,553	26,960	106,202
資金収入	545,001	111,230	132,472	788,703
業務活動による収入	236,544	61,146	95,390	393,081
受託収入	-	-	46,617	46,617
その他の収入	236,544	61,146	48,773	346,463
投資活動による収入	428	60	-	489
財務活動による収入	154,900	11,500	10,000	176,400
前年度よりの繰越金	153,128	38,524	27,081	218,734

(注) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(令和8年度)
【海事勘定】

予算		(単位:百万円)
区 分	金 額	
収入		
借入金等	30,900	
財政融資資金借入金	23,900	
民間借入金	7,000	
業務収入	26,622	
業務外収入	21	
計	57,543	
支出		
業務経費		
海事業務関係経費	34,804	
借入金等償還	20,555	
支払利息	1,104	
一般管理費	245	
人件費	832	
業務外支出	78	
計	57,617	

[人件費の見積もり] 672百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
費用の部	24,033	
経常費用	22,672	
海事業務費	21,495	
一般管理費	1,175	
減価償却費	2	
財務費用	1,360	
収益の部	24,157	
海事業務収入	23,612	
財務収益	5	
雑益	540	
純利益	125	
目的積立金取崩額	-	
総利益	125	

資金計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
資金支出	62,801	
業務活動による支出	2,832	
投資活動による支出	34,214	
財務活動による支出	20,555	
翌年度への繰越金	5,200	
資金収入	62,801	
業務活動による収入	23,906	
投資活動による収入	2,748	
財務活動による収入	30,900	
前年度よりの繰越金	5,248	

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(令和8年度)
【地域公共交通等勘定】

予算		(単位:百万円)
区	分	金額
収入		
	運営費交付金	95
	借入金等	
	財政融資資金借入金	12,400
	業務収入	7,309
	業務外収入	1
	計	19,805
支出		
	業務経費	
	地域公共交通等業務関係経費	12,421
	借入金等償還	2,700
	支払利息	4,476
	一般管理費	49
	人件費	146
	業務外支出	12
	計	19,805

[人件費の見積もり] 116百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画		(単位:百万円)
区	分	金額
費用の部		4,701
	経常費用	218
	地域公共交通等業務費	19
	一般管理費	198
	減価償却費	0
	財務費用	4,483
収益の部		4,701
	運営費交付金収益	91
	地域公共交通等業務収入	4,604
	賞与引当金見返に係る収益	4
	退職給付引当金見返に係る収益	1
	資産見返負債戻入	0
	資産見返運営費交付金戻入	0
	資産見返補助金等戻入	0
	雑益	1
純利益		△ 0
目的積立金取崩額		0
総利益		-

資金計画		(単位:百万円)
区	分	金額
資金支出		19,830
	業務活動による支出	17,104
	投資活動による支出	1
	財務活動による支出	2,700
	翌年度への繰越金	24
資金収入		19,830
	業務活動による収入	7,406
	運営費交付金による収入	95
	その他の収入	7,311
	投資活動による収入	-
	財務活動による収入	12,400
	前年度よりの繰越金	24

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(令和8年度)

【助成勘定】

予算 (単位:百万円)

区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
収入						
運営費交付金	-	-	-	204	-	204
国庫補助金等	100,813	-	-	-	-	100,813
国庫補助金	100,732	-	-	-	-	100,732
政府補給金	82	-	-	-	-	82
業務収入	-	25,750	72,431	156	-	98,338
業務外収入	200	-	-	-	-	200
他勘定より受入	438	-	-	-	-	438
他経理より受入	-	-	156	-	△156	-
計	101,451	25,750	72,588	360	△156	199,993
支出						
業務経費						
鉄道助成業務関係経費	18,057	-	-	10	-	18,067
支払利息	-	25,750	26,100	-	-	51,850
一般管理費	-	-	-	92	-	92
人件費	-	-	-	244	-	244
業務外支出	482	-	-	14	-	496
他勘定へ繰入	82,756	-	46,488	-	-	129,244
他経理へ繰入	156	-	-	-	△156	-
計	101,451	25,750	72,588	360	△156	199,993

[人件費の見積もり] 207百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画 (単位:百万円)

区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
費用の部	101,295	25,750	36,677	348	-	164,070
経常費用	100,813	-	-	348	-	101,161
鉄道助成業務費	100,813	-	-	-	-	100,813
一般管理費	-	-	-	346	-	346
減価償却費	-	-	-	2	-	2
財務費用	-	25,750	36,677	-	-	62,427
雑損	482	-	-	-	-	482
収益の部	101,295	25,750	58,201	349	-	185,594
運営費交付金収益	-	-	-	191	-	191
鉄道助成業務収入	-	25,750	58,201	142	-	84,093
補助金等収益	100,813	-	-	-	-	100,813
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	13	-	13
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	2	-	2
資産見返負債戻入	-	-	-	1	-	1
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	1	-	1
雑益	482	-	-	-	-	482
純利益	-	-	21,524	1	-	21,525
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	-	-	21,524	1	-	21,525

資金計画 (単位:百万円)

区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
資金支出	101,451	25,750	72,594	534	△156	200,173
業務活動による支出	101,451	25,750	36,677	358	△156	164,080
投資活動による支出	-	-	-	2	-	2
財務活動による支出	-	-	35,911	-	-	35,911
翌年度への繰越金	-	-	7	174	-	180
資金収入	101,451	25,750	72,594	534	△156	200,173
業務活動による収入	101,451	25,750	72,588	361	△156	199,994
運営費交付金による収入	-	-	-	204	-	204
補助金等による収入	100,813	-	-	-	-	100,813
その他の収入	638	25,750	72,588	158	△156	98,977
投資活動による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	7	172	-	179

(注) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(令和8年度)
【特例業務勘定】

予算		(単位:百万円)
区 分	金 額	
収入		
業務収入	5,267	
業務外収入	1,962	
他勘定より受入	46,488	
計	53,716	
支出		
業務経費		
特例業務関係経費	154,453	
支払利息	5,617	
一般管理費	814	
人件費	591	
業務外支出	0	
他勘定へ繰入	20,319	
計	181,793	

[人件費の見積もり] 482百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
費用の部	63,579	
経常費用	57,962	
特例業務費	56,563	
一般管理費	1,387	
減価償却費	12	
財務費用	5,617	
収益の部	16,859	
財務収益	16,857	
雑益	2	
純利益	△ 46,721	
目的積立金取崩額	-	
総利益	△ 46,721	

資金計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
資金支出	183,830	
業務活動による支出	181,787	
投資活動による支出	7	
財務活動による支出	-	
翌年度への繰越金	2,037	
資金収入	183,830	
業務活動による収入	22,126	
投資活動による収入	148,027	
財務活動による収入	-	
前年度よりの繰越金	13,677	

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。